

## (2) 補助事業

### ・ 広域河川改修事業（基幹・一般）

指定区間内の一級河川または二級河川において、生態系や景観等に配慮しながら、川幅を広げたり、堤防を築くことなどにより、洪水による被害を防ぐ河川改修事業です。事業の実施にあたっては、重要性・緊急性を考慮したうえで事業の重点化による治水効果の早期発現を図っています。

内平ヶ谷川（宇和島市三間町）



改修前



改修後

宮前川（松山市）



改修前



改修後

浅川（今治市）



改修前



改修後

## ・総合流域防災事業

県を5つの圏域に分けて、豪雨災害等の流域全体の安全度確保・向上を目的とした総合的な防災対策を実施する事業です。国土交通省と県が連携し、整備状況等に関して情報共有・意見交換等を行う総合流域防災協議会を設置するなど、効果的・効率的な水害・土砂災害対策を推進しています。

出海川（大洲市長浜町）



改修後

大谷川（伊予市）



改修後

## ●愛媛県 圏域分割図

